

組NEWS合

Faculty and Staff Union of Kanazawa University
発行：金沢大学教職員組合執行委員会
住所：金沢市角間町 角間内線2105
直通電話(076)262-6009 (FAX同じ)
E-mail kanazawa@ku-union.org
ホームページ http://www.ku-union.org

2009年7月22日

通巻 1112 号

この号の内容

教研集会のご案内	1P
全大教附属病院をもつ単代報告	2P
全大教教研集会のご案内	3P
地引網&BBQに参加して	4P
女性部学習会に参加して	4P

評価問題の本質を議論する教研集会に参加しよう！！

今期の組合活動において、第一期中期目標・計画の最終年度に当たり、第二期中期目標・計画の策定問題が重点課題となりました。第一次原案から文科省提出案（7月7日）に至る案の変遷の中で、現在の大学当局（理事会及び学長・執行部）の考え方やその背景にある政府・財界の大学政策について、深く認識することができました。

案の変遷を決める要素として、当局が最初から民主的検討を極力嫌がった点があります。上部の指導性を強調するあまり、トップダウンで重点的成果と「任期制」による教員動員などを確保する教育研究

組織の提案という、研究内容などの具体的中味がないままに、学内組織リフォームの形式決定のみが先行して提起されました。しかし組合の取り組み（速報活動）や第一期中間評価における基準（実現されていない計画が減点となる）の情報の中で「できるだけ抑制的に案をつくる」の方向が強まりました。また次年度からの年次計画の作成段階でセンター等への定員供出への協力が容易ではないことが明らかとなり、「案」は急速に慎重な表現に変化することになりました。

しかしながら、最終文案において当初の目標実現

教研集会

教職員評価問題と第二期中期目標・計画

日時：8月5日（水）17:30～20:00

場所：総合教育棟C1（4階大講義室）

- * 話題提供者 藤田 実氏 桜美林大学教授
「桜美林大学における教職員評価問題」

[プロフィール]

産業、労働経済が専門で、ME・産業革命の構造分析や情報産業の労働実態などを研究されています。

「ME化とソフトウェア労働」、「日本通信産業の構造変革と再編」「90年代の産業構造の転換と情報産業」など多数の研究業績があります。

また理論研究だけでなく、組合執行委員長として具体的な問題の解決に積極的に取り組まれてきました。

- * 話題提供者 直江 俊一 執行委員長
「金沢大学第二期中期目標・計画における教員キャリアパス問題」

申込期限：8月3日（月）（お弁当を準備します）

申込先：組合事務所または、各支部・分会までご連絡下さい。

お弁当を準備
します。



を目指して提案されている部分があります。大学組織のたえざるリフォーム、教員への新たな人事秩序設計（教員キャリアパス制）、職員への合理化と強制的配置転換などによる労務管理強化が「痛みを伴う（説明会での言葉）」などの厳しい文調で明記されています。

当大学の教職員評価では、事務職員については相対的に進行しています。事務労働内容の分類・構造化は教員の教育研究の課題に比べて比較的取り組みやすく、仕事の外注や派遣的方法による代替も可能であります。当局によれば2900名いた事務職員が500名にまで減少しているとのことでした。

仕事内容を限定的に設定し、さらに教員や教室レベルの業務サービスの側面を削減することで急速な減員が進んだと思われます。この間、大学としての様々の機能を削ったり、個々の職員の個性的貢献などの切り捨てがあったものと思われます。他方で仕事を規格化し、機能的に集中再編し、特殊業務能力に長けた少数精鋭の事務職員を求めて「能力」を前面に出した人事採用方針を掲げている状態になっていると思われます。

教員については、教員評価データの収集と点数化尺度の導入が本年本格化するとされていますが、結果を給与支給にまで連動させる段階には至っていな

いと当局はしています。

教員評価や「任期制」の動きの中で、教員の行動原理が「大学組織の一員」から「個人としての人生目標達成」へと変化してゆく傾向があり、結果として「活性ある教育・研究の場を創成する」意欲が後退し、大学の機能低下が起こってゆく事になる点を注視しなければならないと思います。

時あたかも世界不況と日本資本主義政策のゆきづまりを背景として、労働雇用の原則が大きく崩れ、人権無視の合理化路線が暴れています。大学における賃金や任期制などの雇用の問題は教職員の人生、即ち、教育・学問・研究にたずさわる人たちの人生の幸福に係わり、日本における教育・文化の水準を左右しますし、広く社会全体の労働問題と深く結びつく課題であります。

今期活動の締め括りとして、教職員評価問題について、教研集会を行うことにしました。事務職員を中心とした評価査定問題について先行的取り組みをされた桜美林大学の藤田実先生に御講演いただき、その後今回の第二期中期目標・計画問題の展開で浮上してきた金沢大学の教職員評価問題について、組合委員長直江俊一が報告を行います。

△▽△みなさんのご参加を呼びかけます。△▽△

全大教附属病院をもつ単組交流会議 報告

7月11日(土) 12日(日) 於東京 参加者21大学から538名

今年度は就職して2～5年目の若い人達の参加が多くあり活気が見られた。

1日目は自己紹介を兼ねて各大学の現状を出し合った。どの病院でも「7：1看護」が導入されていた。各病棟に多くの新人ナースが配置され、指導する中堅ナースが疲れている。また、新人ナース自身も指導者により指導方法が違うため、ストレスを抱えているという報告があった。

2交替制が導入されている病院が多数あるが、夜間の長時間労働は身体的にも精神的にも負担が大きいことが科学的に実証されていると全大教からの指摘があった。

試行的に2交替制を実施したが、3交替制に戻ったという大学もある。2交替に入っても2時間の仮眠が取れていない、仮眠を取る場所が確保されていない等の問題をかかえている病院が多かった。

新人オリエンテーションについては、各大学で様々な工夫をして実施しているところが多かった（例：パワーポイントを使用しての説明）。

また、組合員を定着させるための企画も多岐に渡って工夫されていた（バザー、学習会、歓迎会、バーベキュー、地引網、サッカー観戦、映画鑑賞会など）。

組合費の徴収の仕方、年休の取り方等についても話し合われた。

今後の全大教の取り組みとしては、「7：1看護」が導入された後の労働環境の変化についてアンケートを全大学で実施する（9月配布、10月回収）との提案があった。

最後に今年度岡山大学で医大懇談を11月14（土）、15（日）に開催するので是非参加してくださいとのことであった。（K）



全大教 第21回 教研集会のご案内

テーマ



国立大学等法人制度を見直し、 研究教育の再生と高い自治・自律を

日時 9月4日(金) 午後1時開会
9月6日(日) 午後1時閉会

会場 静岡大学 (JR 静岡駅北口下車)

集会日程

● 9月4日(金) (午後1時～5時30分)

- ①挨拶
全大教、地元学長、教職組等来賓・メッセージ
- ②記念講演
「国立大学・法人化の行方」
講師 天野 郁夫 氏
(東京大学名誉教授、大学・高等教育研究の第一人者)
- ③基調報告
全大教中央執行委員会
- ④特別講演
「地方国立大学及び附属病院の経営等をめぐる状況について」
講師 豊田 長康 氏 (三重大学前学長)
- ⑤質疑、議論・交流
- ⑥交流会
於 静岡大学生協 (午後6時～8時)

● 9月5日(土)

特別分科会 (分科会A-B時間通して開催)

- 分科会A
午前9時30分～正午、午後1時～午後3時
- 分科会B
午後3時15分～5時30分

● 9月6日(日)

- 分科会B
午前9時30分～11時45分
- 閉会集会 正午～午後1時

● 分科会のテーマ

A 分科会

9月5日(土) 午前9時30分～正午
午後1時～午後3時

- 1 法人化6年一職員の賃金・労働条件改善について
- 2 大学等における教育実践
- 3 男女共同参画
- 4 教員養成系大学・学部問題

B 分科会

9月5日(土) 午後3時15分～5時30分
9月6日(日) 午前9時30分～11時45分

- 1 過半数をめざす組合づくりと組合活動の改善
- 2 教員
- 3 事務職員
- 4 技術職員
- 5 図書館職員
- 6 公立大学
- 7 大学共同利用研究機関
- 8 非常勤職員

参加ご希望の方は、組合事務所までご連絡下さい。



7月4日 地引き網 & BBQに参加して

家族4人で初めて参加しました。朝8時に白尾に到着すると、残念ながら地引き網はほぼ終わり、浜辺にクラゲが残っているだけでした。話では、今年は小さな魚しか捕れなかったとか。それでも子どもは大喜びで、クラゲをさわろうとしたりして、はしゃいでいました。

貸し切りの浜茶屋に戻ったら、バーベキュー(宴会)が始まっています。なぜか、大きな貝や魚、イカが所狭しと炭火焼きの網にのっています。近江町市場からの直送だそうです。肉もたくさん用意されていて、ビール飲み放題です。お腹一杯になった子ども達は、スイカ割り大会を挟んで、海で遊んでいます。テーブルでは、ファミリーや知り合いが集まって、それぞれ宴会です。私も、缶ビールを片手に砂浜へ行き、子どもの面倒をみながらのんびりと過ごしました。

最後になりますが、一足早く夏のはじまりを満喫できる企画をお世話いただいた本会執行委員、専従の皆様、どうもありがとうございました。
(工学部分会H)



女性部学習会〈非常勤職員と年金〉を開催しました

「非常勤職員と年金」の学習会に参加しました。衝撃です！自分の知識のなさに加えて、その仕組みや制度の複雑さに、途中で理解することを放棄しそうになりました。

特に驚いたのは、年金加入期間です。諸外国では住んでいればとか、5年とか10年とか、わずか3カ月の加入でもOKとか、とにかく日本は世界一？長い期間(原則25年以上)加入し続けないと、年金を受け取ることすらできない国！しかも非常勤職員が将来受給できる年金額の事例ではその額に愕然...ちなみに国民年金は40年加入で月額6万6千円程度とか。パート職員はそれにちょびっと上乗せした程度です。とにかく受給額は生涯賃金で決定される(6年前よりボーナスも入れて計算される)ので、働いている時の待遇が老後の生活に大きく響いてくる、ということなのです。年金をかけるという本人の責任はもちろんですが、長きに

わたり働き続けている職員に対し、大学は現在の雇用、そしてその生涯にわたり大きな責任があるということを忘れてはいけないのだと思います。

今後、年金の仕組みや制度はますます複雑になっていくのかもしれませんが。講師の茶谷さんには、年金の概要や私たちからの質問に非常に丁寧に答えていただきました。その中でも「賃金・雇用条件を改善する。これまでの加入や納付記録を確認する。という事がとても大切であり、人生の節目やわからないことがあった時は、ぜひ社会保険庁へ問い合わせるように」と繰り返し話されていました。自分たちの今が将来につながるということを自覚しなければいけないと思いました。また機会があれば、ぜひお話を聞きたいと思います。第2段の企画をぜひよろしくお願いします！(パート職員)

